

議 長 日程第10「議案第56号令和7年度松田町下水道事業会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第56号令和7年度松田町下水道事業会計補正予算（第1号）。

（総則）第1条、令和7年度松田町下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）第2条、令和7年度松田町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）、（既決予定額）、（補正予算額）、（計）の順番で述べます。

支出、第2款、下水道事業費用、2億7,627万円、49万円、計2億7,676万円。第1項、営業費用、2億5,745万3,000円、49万円、計2億5,794万3,000円。

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）第3条、予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科目）、（既決予定額）、（補正予算額）、（計）で述べます。

（1）職員給与費、700万9,000円、49万円、計749万9,000円。

令和7年11月27日提出。松田町長 本山博幸。

よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

環境上下水道課長 それでは、令和7年度松田町下水道事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

今回の補正予算は、人事院勧告に基づく職員の給与改定による職員給与の増額のみでございます。

4、5ページをお願いします。

令和7年度補正予算内訳書の収益的収入及び支出の支出でございます。

款2、下水道事業費用、項1、営業費用、目2、総係費につきましては、職員給与費に係る補正で職員1名分について増額しております。

なお、6ページ以降には、給与費に係る明細書を添付しております。  
説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第56号令和7年度松田町下水道事業会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 以上で予定しました日程の全てが終了しました。これをもって本臨時会は閉会といたします。慎重な御審議をありがとうございました。この後は、議会運営委員会を開催しますので、委員長の指示で開催をしてください。

(9時52分)